

第5章 施策の展開

第5章では「現状と課題」や「今後の取り組み」について記載しています。

特に、今後の取り組みの「地域で取り組むこと」部分は、ワークブックのような使い方ができますので、以下の第5章の見方についてをご覧ください。

第5章の見方について

現状と課題

●ボランティアなど、目的型活動の担い手不足

近頃は、高齢化が加速し、ボランティアが実行可能な年齢層はより一層減少されています。

市では目的型の活動を行うボランティアの数の減少は少ないながらも近頃増加傾向にあります。

地区懇談会では、目的型活動のボランティアと各団体の活動者も少なく、特に若者が参加する機会が少ないことや、団体の世代交代が滞りつつあるとの意見が寄せられました。

アンケート調査結果によると、ボランティア活動への参加意欲者は、全体の約1割程度で、10～29歳と70～79歳で多く見られます。今後の参加意欲は、全体の約5割が「参加したい」として、増加傾向は見られます。ボランティア活動に興味があるという潜在的参加者は、「きっかけがつかない」とか「身近に活動の機会がない」という理由が多く見られます。

以上のことから、地域に暮らす子どもから大人まですべての人が、地域福祉の考え方を理解し、みんなで支え合い、助け合う意識の醸成を図り、一人ひとりが主体的に関与できる地域づくりが重要となります。

関係機関等に対する意見（抜粋）

【アンケートでの意見】

- 口基本的に関わり合いの精神を持って企業が一層貢献してほしい
- 口助け合い、支え合いといったのは、日本から教訓を受けたいから参考にしたい
- 口良い機会を設けてほしい。1年3回のボランティアがあれば（5月と秋）
- 口小学校の先生が積極的に参加してほしい（老人・障害者）を呼び出してほしい
- 口小学校の先生が積極的に参加してほしい（老人・障害者）を呼び出してほしい
- 口小学校の先生が積極的に参加してほしい（老人・障害者）を呼び出してほしい

【地区懇談会での意見】

- 口地域活動の場に対しての関心が高い。共助の仕組みがない
- 口地域活動に住民が参加することから、関係が深まり、参加が促される
- 口若い世代は地域コミュニティ参加の機会が少ない
- 口活動がボランティアが主体だと感じられておもしろくない

市が把握している現状について記載しています。

アンケートや地区懇談会、団体ヒアリングなど、策定過程で市民の皆さんから出していただいた現状についてとりまとめて記載しています。

各項目の現状を踏まえた、基本目標ごとの課題を記載しています。

アンケートや地区懇談会、団体ヒアリングなど、策定過程で市民の皆さんからいただいたご意見を、なるべく生のまま記載しています。

今後の取り組み

(1) 福祉教育・啓発の充実

●**施策の方向**

地域の中で生きていく福祉的課題、高齢者や障害者などへの正しい認識を促すとともに、一人ひとりが主体的に参加するきっかけづくりとなるよう、福祉教育・啓発を充実します。

●**地域で取り組むこと**

（地域の皆さんで考えて、書き込んでみましょう！）

例えば、誰かひとりで、地域の課題を自分ごととして認識し、

- ・参加者募集、地域の行事などに誘って参加し、関わり合いを促す
- ・地域の課題を自分ごととして認識し、関わり合いを促す
- ・地域の課題を自分ごととして認識し、関わり合いを促す

●**市が取り組むこと**

取組みの項目	内容	所管課
① 福祉教育・学習機会の充実	子どものころからボランティア活動への体験を通じて学校における福祉教育を充実させます。 また、生涯学習機会の確保や生涯学習センター、福祉教育が地域福祉、地域の課題解決方法について学ぶ機会を充実させます。	教育福祉課 社会福祉課 公民館課
② 広域・広域活動の促進	広域やホームベース、FM放送、各種行事などを活用し、地域福祉の考え方を地域の課題を市域で主体的に解決に向けて取り組むことなどについての啓発・広域活動を充実させます。	生活福祉課 社会福祉課 教育福祉課 社会教育課 公民館課
③ 高齢者の参加促進	社会的に孤立しがちな高齢者に対する個別やグループでの訪問、見守り活動など「フォーマル・インフォーマル」の連携や、「リアル・インクルージョン」の考え方を活用し、高齢者、若者の参加促進を図る、若い世代の参加促進を図る取り組みを推進します。	生活福祉課 社会福祉課 教育福祉課 社会教育課 公民館課

施策ごとの方向性について記載しています。

市民の皆さんが地域で取り組むことについて、個々人や、ふれあいのまちづくり住民懇談会などを通して話し合い、書き込んでいけるスペースです。
下段には、取り組みのヒントを「例えば…」として、計画策定の際の地区懇談会等々で出てきた意見等を記載しています。

市が取り組むことについて、その内容と所管課を記載しています。

基本目標 1 一人ひとりが活躍する地域づくり

■現状と課題

●近所付き合いなど地域の中でのつながりの希薄化

現状 近年、全国的に地域のつながりが希薄になっている現状が浮かび上がっています。市では、福祉意識の向上に向けた広報等を行っていますが、依然として地域の中でのつながりは薄れています。

市民の声 地区懇談会では、隣近所同士でもあいさつがない人も増えてきており、付き合いが少なくなってきたこと、特にマンション等では近所の人を知らないなど、つながりが薄くなっているという意見が多く挙げられました。また、アンケートでは、現状の近所付き合いについて、全体の約7割が「顔を合わせれば、あいさつする」と回答していますが、年齢が若い人や居住年数が短い人ほど「ほとんど顔も知らない」という人も多くなっています。

●福祉教育の重要性

現状 地域の中での助け合い意識や、偏見や差別をしない意識を持つためには、子どもからの福祉教育をはじめとし、生涯を通じた啓発が必要です。市では、学校教育と連携した福祉教育の取り組み等を行っていますが、今後も子どもから大人まですべての年代を対象とした福祉教育・学習機会を広げていくことが重要です。

市民の声 アンケートでは、地域福祉推進のために市が優先的に取り組むべき施策の第2位が「小・中学校における福祉教育の充実」、地域における助け合いを活発にするために必要なことの第2位が「学校教育や社会教育での福祉教育の充実」となっており、いずれも49歳までの年代で約3割と多くなっています。

●自治会など、地縁型活動の担い手不足

現状 全国的に自治会等地縁型組織の活動の縮小化が指摘されていますが、西東京市においては、自治会の加入率が低いほか、地域により自治会がないところもあります。

市民の声 地区懇談会では、自治会等の地縁型組織の活動は、積極的に活動しているところもありますが、多くは参加者やリーダー等の担い手がおらず消極的、またはなくなっており、そのことにより連帯感が薄れることを懸念する意見も挙げられました。アンケートでは、自治会に加入している人は約3割で、年代が上がるほど、近所付き合いを親しくしているほど多くなっています。加入していない理由は、「自治(町)会がない」が3割半は、「自治(町)会があるのかどうか知らない」が約3割と多くなっています。

● ボランティアなど、目的型活動の担い手不足

現状

近年では、震災などを契機とし、ボランティアを行う意識はより一層醸成されてきています。

市では目的型の活動を行うボランティアなどの協力者は少ないながらも近年増加傾向にあります。

市民の声

地区懇談会では、目的型組織のボランティアなど各種団体の活動者も少なく、特に若者や男性の参加者が少ないことや、団塊の世代など人材を活かせていないとの意見が挙げられました。

アンケート調査結果をみると、ボランティア活動への参加経験者は、全体の約1割半ばで、18～29歳と70～79歳で多くなっています。今後の参加意欲は、全体の約5割が「取り組んでいきたい」で、概ね69歳まででは多くなっています。ボランティア活動に関心があっても現在不参加の理由は、「きっかけがつかめない」や「身近に活動グループや仲間がいない」が特に多くなっています。



課題

以上のことから、地域に暮らす子どもから大人まですべての人が、地域福祉の考え方や趣旨を理解し、みんなで支え合い、助け合う意識の醸成を図り、一人ひとりが主体的に活躍する地域づくりが重要となります。

実際に寄せられた意見（抜粋）

【アンケートでの意見】

- 基本的に助け合いの精神を育てる事が一番重要だと考える
- 助け合い、支え合うというのは、日頃から顔を合わせているからこそ行えることだと思います
- 長い時間を確保することが難しい。15～30分のボランティアがあれば（ちょっと参加）、参加のハードルを下げると活動が活発になるのでは

【団体・事業者ヒアリングでの意見】

- 障害に対する理解がない
- 小学校低学年の頃から色々な施設（老人・障害者）を見学してもらい、しっかりした認識を持っていただく

【地区懇談会での意見】

- 地域住民の福祉に対する意識が少ない。共助の土台ができない
- 隣近所に住む人のことも分からない。顔も知らない。表札がないから名前も知らない
- 思いはあっても地域コミュニティ参加の第一歩が踏み出せない
- 活動やボランティアが大変だと思われていてやり手がない

■今後の取り組み

(1) 福祉教育・啓発の充実

●施策の方向

地域の中で起きている福祉的課題、高齢者や障害者などへの正しい認識を深めるとともに、一人ひとりが主体的に考え行動するきっかけづくりとなるよう、福祉教育・啓発を充実します。

●地域で取り組むこと



(地域の皆さんで考えて、書き込んでみましょう！)

例えば・・・

- ・あいさつ、声かけなどから、「地域を守るのは自分」という意識を啓発する
- ・茶話会や喫茶、地域の行事などに誘い合って参加し、困ったときはお互いさまで、助け合う意識を盛り上げていく
- ・地域の多様な人と行事等でふれあい、差別や偏見がないような雰囲気をつくる
- ・市の生涯学習講座や出前講座を活用して地域福祉について学ぶ

●市が取り組むこと



取 り 組 み 内 容	所 管 課
<p>① 福祉教育・学習機会の充実</p> <p>子どものころからボランティア活動等の体験を通じた学校における福祉教育を充実します。</p> <p>また、生涯学習関係の講座や出前講座などを活用し、福祉教育や地域福祉、地域の課題や解決方法について学ぶ機会を充実します。</p>	<p>教育指導課 社会教育課 公民館 企画政策課</p>
<p>② 啓発・広報活動の充実</p> <p>広報やホームページ、エフエム放送、各種行事などを活用し、地域福祉の考え方や地域の課題を市民が主体的に解決に向けて取り組むことなどについての啓発・広報活動を充実します。</p>	<p>秘書広報課 生活福祉課 高齢者支援課 障害福祉課</p>
<p>③ 心のバリアフリーの推進</p> <p>社会的に弱い状況や立場にある人に対する偏見や差別等を解消し、理解を深める「ノーマライゼーション」の理念や、「ソーシャル・インクルージョン」の考え方について市民、事業者、行政の意識啓発に努め、思いやりの心を持った心のバリアフリーを推進します。</p>	<p>生活福祉課 高齢者支援課 障害福祉課 教育指導課 社会教育課 公民館</p>

(2) 地域活動・ボランティア活動の参画促進

●施策の方向

自分自身の住む身近な地域をよりよくするための活動や、多様な分野におけるボランティア活動等、市民一人ひとりの活動への参画を促進します。

●地域で取り組むこと



(地域の皆さんで考えて、書き込んでみましょう!)

例えば・・・

- ・ほっとネット推進員やふれあいのまちづくり、ささえあい協力員などに参加する
- ・地域活動・ボランティア活動を知り、参加してみる
- ・隣近所や友人を誘い合って参加する
- ・地域の中で、趣味や体操、ごみ出しなど、何かを中心としたサークルを新たにつくる

●市が取り組むこと



取 り 組 み 内 容	所 管 課
① 地域活動への参画促進 ほっとネット推進員・ふれあいのまちづくり事業・ささえあい（訪問）協力員・自治会等の地域に密着した活動を広く周知し、地域で活動してみたいという意欲がある方の参加を促進します。	生活福祉課 高齢者支援課 協働コミュニティ課
② 地域デビューの支援 子育てや福祉、地域コミュニティ、まちづくり、環境等の地域活動の視点に立った講座を、地域で行われている各種事業との連携を図りながら実施することで地域デビューを支援します。	生活福祉課 協働コミュニティ課 公民館
③ ボランティア活動の参画促進 ボランティア活動の情報を、西東京ボランティア・市民活動センターを中心に、収集、整理、公開し、積極的に周知していきます。また、ボランティア養成講座の開催などにより、ボランティアに参加する機会を提供します。	生活福祉課 公民館

(3) 専門的な人材の育成

●施策の方向

市民個人の資格や職能、特技を發揮し、地域で活躍していただけるよう専門的な人材を育成するとともに、ほっとネットの中心を担う地域福祉コーディネーターの一層の充実を図ります。

●地域で取り組むこと



(地域の皆さんで考えて、書き込んでみましょう！)

例えば・・・

- ・ 地域の実情に詳しい方は民生委員・児童委員として推薦する
- ・ 保健・医療・福祉の資格を持っている方や専門的な職能・特技を持つ方は人材バンクに登録する
- ・ 地元大学や病院等の専門家の協力により、特別講座を開催し地域の人材を育成する
- ・ 地域で専門的な職能・技術を持つ方を招き、地域行事に参加してもらおう機会をつくり、地域の指導者として活躍してもらおう

●市が取り組むこと



取 り 組 み 内 容	所 管 課
① 地元の大学等と連携した福祉人材の確保・育成 最新の知識や技術を身につけた学生の市内福祉施設における実習受入れを行うほか、市や市内の福祉施設で必要とする人材や技術についての意見交換など、地元の大学等と連携した福祉人材の確保・育成に努めます。	生活福祉課 高齢者支援課 障害福祉課
② 専門的な人材の育成 保健福祉サービスを支える優秀な人材を育成するため、介護職員初任者研修等を実施します。また、保健・医療・福祉の有資格者や職能・特技を持つ市民を掘り起こし、その人々を登録する西東京ボランティア・市民活動センターの人材バンクが充実するよう支援します。	生活福祉課 高齢者支援課
③ 民生委員・児童委員の研修の充実 民生委員・児童委員の研修機会を充実し、その資質の向上に努めるとともに、現在定数に満たない欠員を補充し、民生委員・児童委員活動の充実を図ります。	生活福祉課
④ 地域福祉コーディネーター事業の充実 ほっとネットの中心を担う地域福祉コーディネーターの質の向上を図るとともに、一層の充実を図ります。	生活福祉課

基本目標2 みんながつながりあう地域づくり

■現状と課題

● ボランティア団体や NPO 等の活性化

現状

近年、地域の課題は自分たちで解決するという市民意識の高まりとともに、全国的にボランティアや NPO 等の市民が主体となった活動団体の活性化がみられています。市では、ボランティアなどの団体は近年増加傾向にあり、それぞれの団体が積極的に活動しています。

市民の声

地区懇談会では、NPO などの活動が熱心であるという意見が挙げられた一方、団体ヒアリングにおいては、新しいメンバーが入らないことやリーダーが育たないことが多くの団体で課題となっています。また、団体ヒアリングの中で今後も活発な活動を継続していくためには、団体や活動の PR が必要であるという意見が最も多く、新たなメンバー加入に向けた団体の宣伝や、活動していく上での後方支援が重要です。

● 交流や活動などの場の創出

現状

地域における交流や活動を行う上では、拠点となる場所があることが重要となります。市では、社会福祉協議会が実施するふれあいのまちづくり事業において活動拠点を整備するなど、身近な地域での場の創出を支援しています。

市民の声

地区懇談会では、世代間や地域の交流が少ないという意見が多く挙げられ、その理由の一つとして、活動の場や、日ごろ気軽に集える居場所が少ないという意見が挙げられました。団体ヒアリングでは、地域によっては活動の拠点となる場が少なく不便という声が挙げられました。一方、事業者ヒアリング、団体ヒアリングともに、事業者や団体自身が、地域に向けた交流の機会や、集いの場を創出しているケースも見られました。

● 地域の中の連携不足

現状

全市的に地域福祉を推進していく上では、様々な団体や機関、活動を有機的に結びつけていくことが重要となります。

市では、様々なボランティア団体やNPOが活躍していますがその団体間の連携は薄かったり、市内にある様々なネットワーク間の連携や位置付けが明確になっていない状況です。

市民の声

地区懇談会では、活動している団体同士の横のつながりが少ないことや、もっと様々な団体と交流して情報交換をしたいといった意見が挙げられました。

また、団体ヒアリングでは、他の団体と連携をしたくても、どのようにつながりをもてばよいかわからないといった意見が挙げられました。



課題

以上のことから、ボランティア団体やNPOなどの団体の活動を活性化しながら、これらの団体や市内の様々なネットワークが連携し、みんながつながり合う地域づくりが重要となります。

実際に寄せられた意見（抜粋）

【アンケートでの意見】

- 地域を活性化させるためには地域のリーダーが必要です。1人ではなく、なるべく大勢の方が中心人物となり、企画、行動していただけると、徐々にまちが変わってくると思います
- 集う場があるといいと思う。そこでお茶をしたり、相談ができたり、手芸や料理などの趣味が楽しめるりできる場所
- 時間がかかっても、人のネットワークをFace to Faceでつくる必要がある。インフラや箱ものより、ソフトでつくり上げるべき

【団体・事業者ヒアリングでの意見】

- 個人的なグループの集まる場所がない。登録などしなくても身近で気軽に立ち寄れる場所（大人の居場所）があっても良いと思う
- 子どもを中心に地域の大人たちが関わり、そこで生まれる人と人とのつながりができていることを実感している
- 活動内容が似ているもので名称がいくつもあり、市の担当も色々と横のつながりが見えない。縦割りではなく市民に分かりやすい形にしてほしい

【地区懇談会での意見】

- 活動の拠点となるような場所がない
- 地域の人が気軽に集まれる居場所が少ない
- 傾聴ボランティアとして団体間の交流や連携は着実に広がっている
- 個々の団体は多くあるが、横のつながりがない
- 見守り機能のシステム、団体が複数あるが連携しづらい、分かりにくい

■今後の取り組み

(1) ボランティア団体・NPO等市民活動団体の活動の推進

●施策の方向

活動情報を広く市民へ周知するとともに、活動していく上での相談や情報提供等により、ボランティア団体・NPO等市民活動団体の活動が充実するよう推進を図ります。

●地域で取り組むこと



(地域の皆さんで考えて、書き込んでみましょう!)

例えば・・・

- ・サロン活動や交流活動、見守り活動などを、地域の中で行う
- ・市民協働推進センターなど、ボランティア団体やNPOを支援する機関・施設を活用する
- ・ボランティア団体やNPO団体は、市と連携しながら活動を活性化する

●市が取り組むこと



取 り 組 み 内 容	所 管 課
<p>① 市民協働推進センターによる支援</p> <p>活動を行う際のノウハウやNPO法人設立のための相談、各種情報提供、活動用機材の貸し出し、サロンスペース等、ハードとソフトの両面からボランティア団体・NPO等の活動を支えます。</p>	<p>協働コミュニティ課</p>
<p>② 地域における支え合い活動の促進</p> <p>社会福祉協議会や地域福祉コーディネーターとの連携を図りながら、サロン活動や交流活動から見守り・支援活動や身近な地域における支え合い活動を支援します。</p> <p>また、社会福祉協議会に委託し実施している地域での子育て支援のしくみであるファミリー・サポート・センター事業の周知に努めるとともに、提供会員を確保し、地域の中での相互扶助のしくみの拡充を図ります。</p>	<p>生活福祉課 子ども家庭支援センター</p>

(2) 出会いの場・活動の場づくり

●施策の方向

地域の中での交流を深めるための出会いの場や、様々な活動団体の拠点となる活動の場を既存の資源を有効活用しながら創出します。

●地域で取り組むこと



(地域の皆さんで考えて、書き込んでみましょう!)

例えば・・・

- ・ごみ拾いや資源ごみ回収、運動会など、出会い・交流の場となるイベントを行う
- ・身近な場所に気軽に集うことのできる居場所をつくる
- ・市と連携し、空き家の発見（マップづくりなど）や、空き家を活用したイベントを実施するなど、地域の拠点や活動の場を新たに作る

●市が取り組むこと



取 り 組 み 内 容	所 管 課
<p>① 出会いの場・協議の場の確保</p> <p>ほっとネットを通じて、地域で暮らす多様な生活課題についての理解や、それらを解決するための具体的な活動を展開する場を確保します。</p> <p>また、地域住民同士の協働だけでは解決できない地域の生活課題を、他の多様な団体や機関などで共有し、解決に向けて話し合う場としての協議の場を確保します。</p>	生活福祉課
<p>② 地区会館等の活用</p> <p>地区会館やコミュニティセンター、公民館などを活動拠点として活用し、地域における支え合い活動の活発な展開を促進します。</p>	生活福祉課 公民館
<p>③ 空き家等を活用した活動拠点の発掘</p> <p>より身近な地域での活動が行われるよう、社会福祉協議会が行うふれあいのまちづくり事業と連携を図り、活動拠点を広げていきます。また、地域に埋もれている空き家など地域福祉活動の拠点として活用できる場を発掘するとともに、所有者や経営者などの申出や協力の承諾があった場合の福祉的活用のしくみを検討します。</p>	生活福祉課
<p>④ 福祉施設の地域開放</p> <p>福祉施設が福祉教育実践の場として、また、地域との交流の場としてその機能を発揮させるよう、サービス提供事業者の理解と協力を求めながら、施設の地域開放を進めます。</p>	生活福祉課 高齢者支援課 障害福祉課

(3) 地域における連携体制づくり

● 施策の方向

地域福祉を市全体で推進していくために、ボランティアや NPO などの団体同士の連携や、関係機関、各種ネットワークを巻き込み、地域における連携体制を構築します。

● 地域で取り組むこと



(地域の皆さんで考えて、書き込んでみましょう！)

例えば・・・

- ・何か行事を行うときは積極的に他の団体も呼びかけるなど、地域で活動する団体同士が連携を図る
- ・団体同士で意見交換や情報交換を行い、横のつながりを持つようにする
- ・ほっとネットやふれあいのまちづくり、ささえあい協力員、民生委員・児童委員、自治会など、様々な活動を行っている団体や個人同士が顔を合わせ、連携する

● 市が取り組むこと



取 り 組 み 内 容	所 管 課
① 団体間の連携促進 西東京ボランティア・市民活動センターや市民協働推進センターが中心となり、市内で活動しているボランティア団体やNPO等が相互に連携できるような機会を創出します。	協働コミュニ ティ課 生活福祉課 高齢者支援課 障害福祉課
② 地域包括ケアシステムの充実 地域包括支援センターとささえあいネットワークの連携や、地域包括支援センター相互の連携を強化し、支援を必要とする高齢者に、効果的・効率的に介護サービスや介護予防、健康づくり、生活支援サービスが提供できる地域包括ケアシステムを充実します。	高齢者支援課 生活福祉課 健康課
③ 保健・福祉・医療をはじめ多様な分野の連携強化 子どもから高齢者まで、ライフステージを通じて切れ目のない支援を行うよう保健・福祉・医療をはじめとする各種サービスを関係機関と連携して提供します。	健康課 生活福祉課 高齢者支援課 障害福祉課 子ども家庭支援センター
④ ほっとするまちネットワークシステムの推進 ほっとネットの中で地域福祉コーディネーターを中心に、団体や関係機関同士のマッチングや情報交換、課題の共有やその解決に向けた取り組みなど、地域の連携を深めながら行っていきます。 また、ほっとするまちネットワークシステム総合推進会議の中で、全市民的な情報交換や総合的な支援を行うなど、幅広く連携していきます。	生活福祉課

⑤ 地域コミュニティの推進

自治会・町内会を中心に、各種地域組織、学校、企業、行政機関などが連携して地域課題に取り組むことができる体制（地域協議体）の設立と運営支援に向けた取り組みについて検討していきます。

また、ほっとネットとも緊密な連携関係を構築し、ともに地域の課題を共有し、解決していくしくみを検討していきます。

協働コミュニティ課
生活福祉課

基本目標3 社会的孤立を防ぎ必要な支援へつなぐしくみづくり

■現状と課題

● サービスに結びついていない人の把握・支援

現状

近年、全国的に孤立死など地域とのつながりがないまま、適切なサービスにもつなげることができない事例が多くなっています。

市では、民生委員・児童委員の相談などを中心に、支援を必要とする人の把握やサービスへの橋渡しを行っていますが、地域で孤立してしまう人や、制度の狭間となってしまう人がおり、そのような方の把握と支援が必要となっています。

市民の声

民生委員・児童委員調査では、サービスに結びついていない人がいるという回答が約4割と多くなっています。

地区懇談会では、制度の狭間にいる人への支援が少ないことや、サービスがあることを知らず支援に結びついていない人がいるということ、また、そのような問題を抱えている人をサービスに結びつけていくようなしくみが重要であるということが挙げられました。

● 生活課題の多様化

現状

子どもや高齢者、障害のある人への虐待、自殺や孤立死などの痛ましい事件は、依然としてなくなることはなく、大きな社会問題となっています。特に近年では、生活保護受給者が増加する中、生活に困窮する方への対策などが問題となっています。

市では、このような多様な問題について、関係各課が連携し対応しているところです。

市民の声

地区懇談会では、地域の中で孤立している人や支援を拒否する人などが増えてきており、個人情報との兼ね合いの整理とあわせて、今後の対応を検討していく必要があるという意見が挙げられました。

団体・事業者ヒアリングでは、近年、個々のニーズが多様化してきており、それらの対応が難しいということが挙げられました。

判断能力が不十分な人の権利を擁護するしくみ

現状

判断能力が不十分な人が安心してサービスを利用できるようにするためには、成年後見制度や日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）などの権利を擁護するしくみが重要となります。

本市では、権利擁護センター「あんしん西東京」を設置し、成年後見制度の周知や相談、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理などを行っています。

市民の声

アンケート調査では、成年後見制度について名前も内容も知っている人は、全体で約3割であるのに対し、内容を知らない人は約4割と、知らない人の方が多くなっています。ただし、60歳代では名前も内容も知っている人は4割を超え高くなっています。

団体・事業者ヒアリングでは、活動をしている中で支援が必要な方がいた場合には、あんしん西東京や成年後見制度へつないでいるということや、福祉・医療・介護の関係機関や行政との幅広いネットワークで支援をしていくことが必要との意見が挙げられました。



課題

以上のことから、虐待や自殺、生活困窮者への対応など、多様な生活課題の解決に取り組みながら、必要な支援を受けられずサービスに結びついていない人や地域の中で孤立している人などの社会的孤立を防ぎ必要な支援へつなぐしくみづくりが重要となります。

実際に寄せられた意見（抜粋）

【アンケートでの意見】

○外見上健常者と変わらない、軽度の精神障害を持つ人については、一般の理解が低く、時に、誤解されることもあります。片付け、ごみ出しができないなどの不都合があっても、的確に支援されない。このような問題にも、目を向けて頂きたいと思います

【団体・事業者ヒアリングでの意見】

○支援が必要な方がいたら、社協のサービスなどにつないでいる

【地区懇談会での意見】

○孤立者がどこにいるか不明

○独居、高齢者の孤立。地域とのつながりがない方が多い

○支援、見守りを拒否する人の安否確認が難しい

○困っていると思うのに自分だけで生活しようとする人がいる

○孤立する人が、福祉サービスや地域の交流の場に参加したがない

■今後の取り組み

(1) サービスに結びつけるしくみづくり

●施策の方向

地域の支え合いの輪の中で、支援が必要な人を抜け漏れなく把握し、支援へと結びつけていくとともに、公的なサービスだけでなくボランティア団体や NPO などによるサービスなども活用し、総合的に調整を図ります。

●地域で取り組むこと

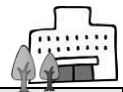


(地域の皆さんで考えて、書き込んでみましょう！)

例えば・・・

- ・地域の中で困っている人やサービスに結びついていない人がいないか気をつける
- ・気になることや地域で困っていることがあったら、周りの人や行政の専門機関に相談する(つなげる)
- ・高齢者のみの世帯だけでなく、お子さんがいる家庭やひとり親家庭などにも気配りする

●市が取り組むこと



取 り 組 み 内 容	所 管 課
<p>① 地域における支え合い活動の促進(再掲)</p> <p>社会福祉協議会や地域福祉コーディネーターとの連携を図りながら、サロン活動や交流活動から見守り・支援活動や身近な地域における支え合い活動を支援します。</p>	生活福祉課
<p>② サービスに結びついていない人の把握・支援</p> <p>サービス等何らかの支援が必要であるにもかかわらず、サービスに結びついていない人を把握し、支援へと結びつけていく体制を構築します。</p>	生活福祉課
<p>③ 総合的なサービスを調整する体制の充実</p> <p>公的なサービスに加え、ボランティア団体やNPOなどの様々なサービスや取り組みを含めた幅広いサービスから、受け手の立場に合わせ、制度の狭間となってしまう人も含め、総合的な調整を行う体制を充実します。</p>	生活福祉課 高齢者支援課 障害福祉課

(2) 多様な生活課題への対応

●施策の方向

子どもや高齢者、障害のある人への虐待やドメスティックバイオレンスの防止、自殺や生活困窮者、孤立している人などへの対策など、地域における多様な生活課題の解決に向けて取り組みます。

●地域で取り組むこと



(地域の皆さんで考えて、書き込んでみましょう！)

例えば・・・

- ・隣近所などで、子どもや高齢者、障害のある人への虐待やドメスティックバイオレンス(DV)が疑われる家庭があった場合は通報する
- ・ゲートキーパーなど、市民同士で地域の中で悩んでいる人に気づき、行政の専門機関につなげて、見守る
- ・「お話を聞かせてください」というように、相手を主役にして誘うなど、孤立気味の人に地域で話しかけていく

●市が取り組むこと



取 り 組 み 内 容	所 管 課
<p>① 子どもや高齢者、障害のある人への虐待の防止対策の充実</p> <p>子どもや高齢者、障害のある人への虐待等の権利侵害について関係機関との連携を強化し、啓発や防止対策を推進します。また、虐待等が発覚した場合は、迅速かつ適切に対応します。</p>	<p>高齢者支援課 障害福祉課 子ども家庭支援センター 教育指導課 教育支援課</p>
<p>② ドメスティックバイオレンス(DV)の防止対策の充実</p> <p>夫婦間やパートナー間での暴力(ドメスチックバイオレンス)を予防し、早期に発見するための啓発活動を充実するとともに、警察・病院等の関係機関との連携を強化します。また、民間シェルター等を運営するNPO等への支援を行います。</p>	<p>協働コミュニティ課</p>
<p>③ 自殺の予防</p> <p>地域の中で悩んでいる人に気づき必要な支援につなげ見守る「ゲートキーパー」の取り組み等、市民同士で気づき、未然に防ぐ取り組みを推進するとともに、関係機関と連携して自殺予防のための普及・啓発や教育を充実します。</p>	<p>健康課 生活福祉課</p>

<p>④ 外国籍市民の社会参加の促進</p> <p>外国籍市民が地域の人たちと共に暮らすことのできる社会を形成するため、国際交流や異文化理解を深める事業を推進し、外国籍市民の社会参加への支援に努めます。</p>	<p>文化振興課 公民館</p>
<p>⑤ 路上生活者への自立支援</p> <p>路上生活者の自立に向けて、施設の管理者をはじめ関係機関との連携と、国や東京都の方針に基づく支援を進めます。</p>	<p>生活福祉課</p>
<p>⑥ 生活困窮者への支援</p> <p>生活保護に至る前の生活困窮者に対し、相談や就労支援、居住の確保など、自立支援施策の強化を図ります。</p>	<p>生活福祉課</p>
<p>⑦ 孤立している人への支援</p> <p>ほっとネットやふれあいのまちづくり事業、ささえあいネットワークの活動などを通して、地域において孤立している人の見守りや地域の中に溶け込めるような支援を行います。</p>	<p>生活福祉課 高齢者支援課 障害福祉課 公民館</p>

コラム ★生活困窮者への支援★

新たに成立した生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の段階の生活に困窮する方に対し、自立に向けた相談支援や住居の確保支援などを行うこととされています。

市では、平成27年4月の実施に向け、実施体制及び具体的な事業の内容について検討を進めています。

(3) 権利を擁護するしくみづくり

●施策の方向

適切なサービス提供・利用が進むよう、成年後見制度や日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）の普及・活用など、判断能力が不十分な人たちの権利を擁護するしくみの普及と活用に努めます。

●地域で取り組むこと



（地域の皆さんで考えて、書き込んでみましょう！）



例えば・・・

- ・成年後見制度や日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）などの権利を守る制度を学び、必要に応じて活用する
- ・市の体制が整い次第、市民後見人の養成講座などを受け、地域で活躍する
- ・「あんしん西東京」「消費者センター」等の相談窓口の情報を地域で共有する

●市が取り組むこと



取 り 組 み 内 容	所 管 課
<p>① 成年後見制度・日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）の普及と活用</p> <p>認知症高齢者など判断能力が不十分な人が適正なサービスを利用できるよう、権利擁護センター「あんしん西東京」を中心に、成年後見制度や日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）の普及と活用に努めます。</p> <p>また、市民による社会貢献型後見人の育成についても検討していきます。</p>	<p>生活福祉課</p>

基本目標4 サービス内容の充実・向上のためのしくみづくり

■現状と課題

● 多様な情報提供の必要性

現状

市内の様々な活動やサービス等を的確に市民に伝えていくためには、受け手の立場に立った多様な情報提供が必要となっています。

市では市報や市のホームページ、情報公開コーナー、各種パンフレットなどを通して情報を提供しています。

市民の声

アンケートでは、今後市が優先的に取り組むべき施策として、分かりやすい情報提供が最多となっていました。また、現在の情報源は、約8割弱が市の広報紙からとなっており、年代別では30～40歳代では市ホームページ、60歳以上では新聞・テレビ・ラジオが多いなど、年代によって特徴が異なります。

地区懇談会では、活動情報や支援が必要な人へサービスや支援の情報が行き届いていないという意見が挙げられました。

団体・事業者ヒアリングでは、今後市に望むこととして、活動についてのPRや活動上必要な情報提供が多くなっています。

● 相談先の周知や、ニーズに応じた相談の必要性

現状

地域の中の生活課題が多様化する中で、個々のニーズに応じた相談に対応していくことがますます必要となってきています。

市では、子ども・家庭、高齢者、障害のある人などの対象者ごとに相談窓口を設け、福祉に関する様々な相談に応じています。

市民の声

アンケートでは、相談したい相手は家族が7割半ばと最多で、市役所は3割程度となっています。内訳として、49歳までは知人・友人が、40～69歳では市役所が、70歳以上では民生委員・児童委員が他の年代に比べ多くなっています。また、現在ひとり暮らしやほとんど顔も知らない程度の近所付き合いの層では、「相談相手が誰もいない」や「頼みたくない」という回答がやや多くなっています。

地区懇談会では、相談をしたくても相談先が分からないという意見が挙げられました。

● 一層のサービスの質の向上

現状

利用者がサービスを選ぶ際の判断材料や事業者が自らサービスの質の改善を図る指標として、国及び東京都では、公正・中立的な第三者評価機関が、専門的、客観的に評価するシステムを構築しています。

市においても、福祉サービス第三者評価システムを活用し、サービスの評価を進めるとともに、市内でサービスを提供する事業者へ受審を促しています。

市民の声

事業者ヒアリングでは、各事業者間での温度差はありながらも、職員研修の開催や、福祉サービス第三者評価の受審など、それぞれが工夫して質の向上に向けた取り組みを行っている状況でした。



課題

以上のことから、市民が安心して的確なサービスや支援を受けられるよう、多様な情報提供や、ニーズに応じた相談への対応など、サービス内容の充実・向上のためのしくみづくりが重要となります。

実際に寄せられた意見（抜粋）

【アンケートでの意見】

- 情報は回覧板や分かりやすく通勤路等に掲示されていないと自分からは積極的には知ることがない
- 自分にできるボランティアが、どこに行けば分かるのか、そのような事を知る方法も分からない
- 市役所の窓口をより充実してほしい。相談に行く方はうれしい事で行く訳ではない。窓口の職員さんの暖かい対応を望む。

【団体・事業者ヒアリングでの意見】

- 福祉関係団体の相談窓口を分かりやすく宣伝してほしい
- 障害者への情報不足（例えば年金や制度に関することをあまりに知らない。理解できない方への情報発信が少ない）

【地区懇談会での意見】

- 相談先がうまく見えてない
- 困ったことがあったときにどこに相談したらいいか分からない方が多い
- 地域活動が地域住民に周知されていない

■今後の取り組み

(1) 情報提供の充実

●施策の方向

地域における様々な活動等や、サービスや各種支援についての情報を地域の中で共有できるしくみを整えるとともに、受け手を意識した多様な媒体による情報提供を充実します。

●地域で取り組むこと

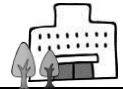


(地域の皆さんで考えて、書き込んでみましょう！)

例えば・・・

- 地域にあるグループ等の一覧表を作成したり、イベントの中でグループの情報をPRしたりするなど、情報を発信・共有する
- 地域新聞や地域の情報誌、地域の暮らしの便利帳など、地域で行われている活動や、地域の中で必要な情報を取りまとめたものを発行する
- 必要な情報を口コミなど地域のつながりの中で共有する

●市が取り組むこと



取 り 組 み 内 容	所 管 課
<p>① 多様な媒体による情報提供</p> <p>市報やホームページ、エフエム放送など、多様な媒体により情報提供を行うとともに、情報の受け手の特性に応じて情報発信方法を変えるなど工夫します。</p> <p>また、情報を発信する際には、文字や図表に工夫を凝らしたわかりやすい表現に努めます。</p>	秘書広報課 生活福祉課 高齢者支援課 障害福祉課
<p>② 情報取得が困難な方への配慮</p> <p>障害者の方など情報取得が困難な方が情報を入手しやすくなるよう、音声による市報や、点字やSPコードによる各種パンフレットの作成などを行います。</p>	秘書広報課 障害福祉課

(2) 相談支援体制の充実

● 施策の方向

日常生活の中で困りごとが生じたときに相談できる機関や窓口の情報を一体的に周知していくとともに、多様な媒体・手段による、対象者ごとのきめ細かい相談に応じます。

● 地域で取り組むこと



(地域の皆さんで考えて、書き込んでみましょう!)

例えば・・・

- ・地域の中でのつながりや交流を深め、気軽に相談し合えるようにする
- ・悩んでいる人に気づいたら、民生委員・児童委員などの地域にいる専門職や、行政の専門機関につなげる
- ・相談機関の情報を地域の中で共有する

● 市が取り組むこと



取 り 組 み 内 容	所 管 課
<p>① 対象者ごとのきめ細かい相談の充実</p> <p>一人ひとりの相談に対しケアマネジメントができる専門性を有する人材を確保するとともに、相談員の専門性や質の向上を図り、対象者ごとのきめ細かい相談に応じます。</p>	生活福祉課 高齢者支援課 障害福祉課 健康課 子育て支援課 子ども家庭支援センター
<p>② 多様な媒体・手段による相談の充実</p> <p>電子メールや電話、ファックスなど多様な媒体を利用して、情報収集や相談が双方向でできるしくみを充実します。</p>	生活福祉課 高齢者支援課 障害福祉課 健康課 秘書広報課 子育て支援課
<p>③ 身近な地域での相談体制の整備・充実</p> <p>民生委員・児童委員や、ほっとネット推進員、ふれあいのまちづくり、ささえあい協力員・訪問協力員などの市民が主体となった取り組みや、子ども家庭支援センターや地域包括支援センターといった関係機関との連携を図り、身近な地域での相談体制の強化に努めます。</p>	生活福祉課 高齢者支援課 障害福祉課 子ども家庭支援センター 協働コミュニティ課 教育支援課

(3) サービスの質の向上

●施策の方向

福祉サービス第三者評価システムの受審等により各事業者のサービスの質の向上を図るとともに、多様な福祉サービス提供事業者の育成に取り組みます。

●地域で取り組むこと



(地域の皆さんで考えて、書き込んでみましょう!)

例えば・・・

- ・福祉サービスを利用する際は、自らに適したサービスを選ぶように、情報を集める
- ・福祉サービスや苦情窓口について、地域の中で情報を共有する
- ・市や事業所の相談窓口を有効に活用する

●市が取り組むこと



取 り 組 み 内 容	所 管 課
<p>① 事業者の質の確保と向上</p> <p>利用者が安心して利用できる良質なサービスを確保するため、市内でサービスを提供している事業者福祉サービス第三者評価システムの受審を奨励します。</p> <p>また、福祉サービスの提供事業者に対する研修会や事業者同士の交流会を開催するとともに、事業者からの適切な情報公開を促進します。</p>	<p>生活福祉課 高齢者支援課 障害福祉課 保育課</p>
<p>② 苦情解決システムの充実</p> <p>保健福祉サービスに関する解決困難な苦情に対して権利擁護センター「あんしん西東京」の苦情相談窓口で対応するほか、専門性・第三者性を持つ「保健福祉サービス苦情調整委員会」による苦情解決に努めます。</p>	<p>生活福祉課 高齢者支援課 障害福祉課</p>
<p>③ 多様な福祉サービス提供事業者の育成</p> <p>民間事業者やNPO法人など幅広い事業主体の福祉サービスへの参入を促進するため、市が進める福祉施策やサービスの利用状況などに関する情報提供を積極的に行います。</p> <p>また、現在、市が行っている福祉分野の事業について、民間事業者やNPO法人などが担うことが可能かどうかという視点から事業領域の見直しを検討します。</p>	<p>生活福祉課 高齢者支援課 障害福祉課 子育て支援課 保育課 児童青少年課 子ども家庭支援センター</p>

基本目標5 災害や犯罪を防ぐ環境づくり

■現状と課題

● 地域における日ごろからの防災対策の必要性

現状 平成 23 年の東日本大震災以降、地域の中の絆の重要性が再認識されるとともに、一層の防災対策が求められています。
市では、災害時要援護者支援の取り組みや避難訓練など、地域防災計画に基づき防災対策を行っています。

市民の声 アンケートでは、緊急時には地域との関わりの必要性を感じるという意見が多く挙げられました。また、災害時に支援を必要とする人は特に高齢者で多くなっています。
地区懇談会では、災害時に助けるべき人の情報が地域の中で共有されていないという意見が挙げられました。

● 地域における日ごろからの防犯対策の必要性

現状 近年、子どもや女性を狙った不審者等の事件や、高齢者等を狙った振り込め詐欺等の犯罪は依然として多くある状況です。
市では、安全・安心いーなメールによる情報の発信や啓発をはじめとして、様々な防犯対策に取り組んでいます。

市民の声 地区懇談会では、夜道が暗いことや人通りが少ないことにより不安ということが挙げられました。



課題 以上のことから、身近な地域において、日ごろから災害や犯罪を防ぐ環境づくりに取り組むことが重要となります。

実際に寄せられた意見（抜粋）

【アンケートでの意見】

- 地域の情報や防犯の情報がリアルタイムでわかるしくみがほしい
- 災害時を念頭に置いた形で地域住民の顔合わせ会のようなものが企画されてもよいのではないかと思います

【団体・事業者ヒアリングでの意見】

- 地域の避難所設置が学校を中心に行われているが、人から人へ伝えられ、協力体制が広がっている
- 災害時のネットワークづくりが進むと安全・安心になります

【地区懇談会での意見】

- 緊急時の見守り（ご近所）が必要ですが、どこにどなたがいるのかわからない
- 不審者の情報が出ている
- 夜道が暗い。街灯が少ない

■今後の取り組み

(1) 防災対策の充実

●施策の方向

身近な地域における防災訓練等の取り組みを進めるとともに、災害時要援護者の把握・支援、福祉施設での安全対策、安全・安心いーなメール等による情報共有を進めるなど、防災対策を充実します。

●地域で取り組むこと



(地域の皆さんで考えて、書き込んでみましょう！)

例えば・・・

- ・地域の中で、災害時に支援が必要な人をどのように守るかや、減災のために地域でできることなどについて考える機会を持ち、地域の絆を深める
- ・地域の中で避難広場等のマップを作成したり、避難訓練を行い、災害時に備える
- ・地域の中だけで災害時に支援が必要な人の名簿を作成・共有し、いざというときに安否確認や避難を手伝う

●市が取り組むこと



取 り 組 み 内 容	所 管 課
<p>① 防災コミュニティづくりの推進</p> <p>防災市民組織やボランティア、NPO、事業所等地域の組織が相互に連携し、防災訓練や、小中学校に設置されている学校避難所運営協議会などへの取り組みを推進するとともに、安全・安心いーなメールや防災行政無線等による情報共有を図り、地域で助け合う防災コミュニティづくりを進めます。</p>	危機管理室 生活福祉課 協働コミュニティ課 教育企画課 教育指導課 公民館
<p>② 災害時に支援が必要な方の把握と安全確保策の推進</p> <p>高齢者や障害のある人等の災害時要援護者の安全を確保するため、災害時要援護者登録制度を確立するとともに、個人情報の取扱いに十分配慮しながら、登録者名簿の提供を行い、避難者支援プランを策定し、安否確認や避難支援など地域における協力体制の整備を進めます。</p> <p>また、外国籍市民に対し、希望があれば災害時要援護者に登録できる旨や防災意識を高めるための周知を行うとともに、多言語による情報提供の手段を検討していきます。</p>	危機管理室 健康課 生活福祉課 高齢者支援課 障害福祉課 子ども家庭支援センター 文化振興課
<p>③ 福祉施設等における安全対策</p> <p>市内の福祉施設についてスプリンクラーや消防機関と直結する火災通報装置などの設置を促すとともに、事業所、自治会・町内会等及び施設相互間における災害時応援協定の締結などを促進します。</p>	危機管理室 生活福祉課 高齢者支援課 障害福祉課

(2) 防犯対策の充実

● 施策の方向

安全・安心いーなメールや啓発冊子などを活用し啓発を行うなど、防犯対策や消費者相談を充実します。

● 地域で取り組むこと



(地域の皆さんで考えて、書き込んでみましょう!)

例えば・・・

- ・地域の中で子どもの登下校の見守りや、夜間などのパトロールを行う
- ・地域の中であいさつなどよく声をかけあい、不審者などが寄り付きにくい雰囲気をつくる
- ・消費者被害などの被害にあわないよう、情報を地域の中で共有する

● 市が取り組むこと



取 り 組 み 内 容	所 管 課
<p>① 防犯対策の充実</p> <p>西東京市犯罪のない安全なまちづくり条例に基づき、安全・安心いーなメールや防災行政無線での啓発・防犯情報の発信を行うとともに、警察及び防犯協会等との連携により防犯対策を充実します。</p> <p>また、警察からの情報提供や地域の方からの不審者情報があった場合などに、子どもが犯罪に巻き込まれないよう、学校・幼稚園・保育園・児童館・学童クラブなどへ速やかに情報提供を行います。</p>	<p>危機管理室 教育指導課 子育て支援課 保育課 児童青少年課</p>
<p>② 学校や地域による防犯体制の強化</p> <p>保護者・育成会・地域との協力による見守り活動の実施、スクールガードリーダーとの連携強化、地域パトロールの実施、子ども110番ピーポ君の家など、今後も安全管理体制を充実させていきます。</p>	<p>教育指導課 危機管理室 児童青少年課</p>
<p>③ 消費者相談の充実</p> <p>高齢者や障害のある人をはじめ、市民が悪質な事業者の勧誘などにより消費者被害にあわないよう、情報・啓発冊子等の発行や市報に消費者相談のコーナーを掲載するなど情報を提供するとともに、消費生活相談窓口における相談体制の充実に努めます。</p>	<p>協働コミュニティ課</p>

基本目標6 誰もが快適に暮らせる環境づくり

■現状と課題

● バリアフリー・ユニバーサルデザインの普及

現状

すべての市民が社会参加できるよう、誰もが安心して利用でき、安全に移動できるまちや施設の整備が求められています。

市では、人にやさしいまちづくり条例に基づき、道路や各種施設等のバリアフリー化に努めています。

市民の声

アンケートでは、高齢者や障害者にとって西東京市が住みにくいと思う理由として、歩道や道路の未整備、交通の不便さなどが最多となっています。

● 交通弱者の方の移動支援の必要性

現状

高齢者や障害のある人が安全で快適に移動し、その生活活動範囲を拡大するためには、円滑に利用できる交通環境の整備とともに、移動手段を確保することが必要です。

市では、コミュニティバス「はなバス」の運行や、リフト付福祉車両等による高齢者や障害者のための移送サービスを行っています。

市民の声

地区懇談会では、地域によって交通機関が不便なため、買い物などが不便になっているという意見が挙げられました。

事業者ヒアリングにおいても、地域によって食品や生活用品が買える店が遠く、不便であるという意見が挙げられました。

● 高齢者や障害のある人の就労支援の必要性

現状

高齢者や障害のある人の、生きがいづくり及び自立支援として、就労支援を行うことが重要です。

市では、関係機関と連携し、高齢者や障害のある人の就労支援に取り組んでいます。

市民の声

地区懇談会では、シルバー人材センターの取り組みの充実や、障害のある人の就労支援を充実してほしいという意見が挙げられました。



課題

以上のことから、道路や施設などがユニバーサルデザインの考え方にに基づき整備され、移動手段が整うとともに、高齢者や障害のある人の就労支援を行うなど、誰もが快適に暮らせる環境づくりが重要となります。

実際に寄せられた意見（抜粋）

【アンケートでの意見】

- 歩道を整備してください。通学路や車いすの方が危ないのと、自転車の人が車道にも逆走して出てくるので困ります
- 買い物が不便だと思う。高齢者にとって大事な足である「はなバス」も本数が少なすぎる

【団体・事業者ヒアリングでの意見】

- 地区会館や福祉施設等を活用できるように「はなバス」のルートに公共施設を入れる等の工夫で利用率の向上が図れるのではないかと
- 買い物する場所がない（特に中町、東町）。昨年から生活援助の時間が短くなっており、近くに商業施設が少ない地域の人たちが困っている。
- 高齢者の「出かける」ことがスムーズになるよう考えていきたい。生活の困りごとが互いの「助け合い」であったり、楽しく過ごせる居場所があちこちにあることを望みます

【地区懇談会での意見】

- 商店が近くになく、買い物がしにくいという声をよく聞く
- 足の悪い方にとって移動する支援が少ない

■今後の取り組み

(1) 人にやさしいまちづくりの推進

●施策の方向

施設などを誰もが利用しやすいように配慮するよう、ユニバーサルデザインの普及・啓発を行うとともに、公共交通機関や道路、公園なども含めた総合的なバリアフリーのまちづくりなど、人にやさしいまちづくりを推進します。

●地域で取り組むこと



(地域の皆さんで考えて、書き込んでみましょう！)

例えば・・・

- ・道路や公共施設で不便な箇所がある場合は、市へ情報提供する
- ・違法・迷惑となる駐車・駐輪をしないようにする
- ・障害者用駐車スペースを適切に利用する

●市が取り組むこと



取 り 組 み 内 容	所 管 課
<p>① ユニバーサルデザインの普及・啓発</p> <p>人にやさしいまちづくり条例に基づき、既存施設のバリアフリー化を進めるとともに、市ホームページ内のユニバーサルデザイン関連情報を充実します。</p>	<p>秘書広報課 生活福祉課 障害福祉課 みどり公園課 都市計画課</p>
<p>② バリアフリー新法に基づくまちづくりの推進</p> <p>バリアフリー新法に基づき、公共交通機関、道路、建築物のみならず、公園、路外駐車場を含め、障害のある人等をはじめ誰もが安心して外出できるよう、日常生活において利用する施設や経路を一体的にとらえた総合的なバリアフリーのまちづくりを進めます。</p>	<p>みどり公園課 都市計画課 道路建設課 道路管理課</p>

(2) 移動手段の確保

● 施策の方向

日常生活に支障が出ないように、公共交通の空白地域を埋める移動手段や、高齢者や障害者などの外出支援、安全な歩道の整備など、移動手段の確保に取り組みます。

● 地域で取り組むこと



(地域の皆さんで考えて、書き込んでみましょう!)

例えば・・・

- ・ボランティア保険の加入や福祉有償運送の取り組みなどにより、地域の中で移動を手助けするしくみをつくる
- ・他の公共交通空白地域での事例を見ながらより良い方法を考える

● 市が取り組むこと



取 り 組 み 内 容	所 管 課
① 公共交通空白地域の移動手段の確保 市内の公共交通の空白地域を運行しているコミュニティバス「はなバス」のルート等の見直しを検討し、より一層の利便性の向上を図ります。	都市計画課
② 高齢者や障害のある人の外出支援 リフト付福祉車両等を用いた外出の支援を行う高齢者等外出支援サービスや、障害のある人に対しては、移送サービスや移動支援事業を実施するほか、運転免許取得費用や自動車の一部改造費用等の助成制度を実施し、外出を支援します。	高齢者支援課 障害福祉課
③ 安全な歩道の整備 誰もが安全に通行できる歩道の整備を進めます。また、放置自転車や看板の不法な路上占有や点字ブロック上の障害物が解消するよう普及・啓発を進めます。	道路建設課 道路管理課

(3) 高齢者や障害のある人の就労環境の整備

● 施策の方向

シルバー人材センターや障害者就労支援センター、ハローワーク等と連携し、高齢者や障害のある人の就労環境を整備します。

● 地域で取り組むこと

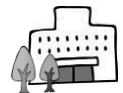


(地域の皆さんで考えて、書き込んでみましょう！)

例えば・・・

- ・ 高齢者や障害のある人への理解を深め、働きやすい環境をつくる
- ・ シルバー人材センターを活用する
- ・ 地域が抱える課題を地域資源を活かしながらビジネス的な手法によって解決しようとするコミュニティビジネスや社会的起業を行う
- ・ 障害者の方のつくった製品等を積極的に購入する

● 市が取り組むこと



取 り 組 み 内 容	所 管 課
① シルバー人材センターの支援 シルバー人材センターにおいて、職種や職域の開拓を促進するとともに、個人の技術や能力を高めるための研修を実施するなど、高齢者の就労を支援します。	生活福祉課 高齢者支援課
② 障害のある人の就労支援の充実 障害のある人の就労を支援するため、障害者就労支援センターにおいて、職業相談、職業準備支援、職場開拓、職場定着支援等の事業を実施します。	障害福祉課
③ 関係機関との連携 ハローワークや、東京しごとセンター多摩、西東京商工会などの関係機関、市の関連部署とのより一層の連携を図り、高齢者や障害のある人の就労を促進します。	生活福祉課 高齢者支援課 障害福祉課 産業振興課